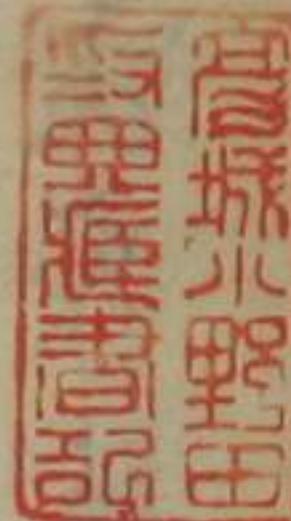




0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 JAPAN 73mm



環海異聞卷之十



大槻文庫

國王目見以來之次第

ガラフの宅より十四日逗留せりと覺へ五月十九日  
至リ明十六日國王目見被仰付ハ間策て相瀬置  
日本仕立新服着用何きも可罷出旨申渡シ此  
日ガラフとも先達て出仕せり命有て各前頭を  
剥ケ月代頭トナリは紫来調ひ民之助辰藏ハ三郎  
善六茂次平己之助其外歸朝の四人都合人  
相揃ヒ四足馬の車よりそりきて罷出了ガラフの宅  
より三四丁程ありと覺り王宮町の内小あり

城造りとも見へる屋鋪構への如く大方ハリ  
流き先くも三面も廻り堀も館内地形高がて廣サ  
二町四方もあり而し門内も番人を見へ兩側は  
二人砲銃炮を持罷在い表通四面高キ長屋の如く  
石造より内宮へも立て續する宮殿一躰五階作りの由  
一階毎小硝子障子あも外より望み見る其窓  
よて五階の事追々知き一から大门の幅兼車五輛  
並へて自由よ通行やう程なく案内の役人附て便も  
殿中へ入リトモ先手よりよ自然と高く昇る様  
ト観る故ニ畿階とも更に知きがく一三階目と  
ツノ所ト外ト通する家の家より内宮より數間の際石橋

を架す横幅七八間程あり其橋の上厚く土を置  
き往還の街道の如くふり其両脇は松と櫻との並木  
を植え橋下も唐門の如くして車馬も通用する  
殿中間毎々番士並居外兵具外兵具尤間毎硝子  
障子なり又窓の無き方ち半間置に一丈二尺半も  
ある大鏡をかくやき故ニ至てあるく奇麗ニ  
坐席多き皆板敷拭縁あり其上を皆皮坐を  
とまく上下す

建築すべて石造り其石の合せ口を鍛カスガイ  
赤釦の穴へ鉄を注ぎ、入て墨マダラミ上る  
ところの所を隅櫓の如き高き、

塔の如きよりを建宫殿内外造巧の様子  
更と見分る吉又を得べ

母目見へ前役人先ま立其目見への場所間席を  
見せて指圖にて置き程なく目見なるてよ吉又  
ありシテ帝王食事の刻なりとて半時をもくさく  
居まテ間もなく其場所へ出まき年の長短と以座順  
を定めらる側へ役人四人指添ひ居る右役人の内  
何きも申聞せし自見への時尋り吉又もあり  
各此国へ止たまゝも又歸國つて度普存念等空へ  
直モ慶可は心付せり彼是す内其席前ラニ  
先き立て帝王を始母后皇后弟君一同

出らきより母后をハ帝王自らキを掣き出づ左伴  
おきゆすたキを用ひる更へとせ  
彼國の風俗にて左キを重す 王の相鄭恭々敷威嚴あ  
匂躰ぢく懼敷き様ニ寔て皆々坐りて首を  
下け平伏せんとルキハ傍に附添へ役人此國ハ立ちて  
見ゆ禮敬なし平座する事なきとソリ故  
何を茂起ちく少く頭をさげ居る母后歩を進め  
來る並居者共を見なき自テ指ふさきよ  
ナム當今様おやまハ王の弟君こだくハ母后むこうともよ  
告げあらせ夫より帝王も又進寄リ玉ひて直モ聞く  
你等本國へ歸り度故とのたま何きも裹りリキハ  
カラフ傍より申せしハ當今様おやまハ你等歸るも止む無

理より仰付うきに心任せゆ請申上るべく此取まで  
茂次郎己之助の兩人ハ歸朝の心願同意なづく小皆  
帝王自ら問ひ一節如何心違ふとリや私共も  
當國より度きと言上す津大夫儀平左平  
太十郎四人何と本國へ歸朝仕度奉願十年程  
他國より在偏歸國仕度と答ヤリル、新藏シナマツ通譯す帝王領  
せ玉成程歸り度思ふ甚きむの吉又ナリと四人の  
者の肩へ自らキを懸らきだらうのこまへ、彼國より六人  
ミタケヒヨウエキトモ物をもめ玉又ナリ  
ね弟君皆々の者へ向ひ日本にて信仰モ  
神もいふと問ふとナリと帝王問ふ及モ事  
をと製衣せらるゝ月ほれの氣色からし故此問半途

よして止めらまづく後も羨麗アラシなはは束にて側女  
中と見へ者五六人附添本座シテあつて近付給モハ六  
之ハ程隔りて立ち玉ア年若き、女性の吉又なきこそ  
恥ちひ玉、吉又うと思ひ

帝王の服飾結構を藍天鷺緘の羅紗  
ミズモカシ下銀絲の星のまきあひ物  
義敷ヨシタシとソレのとがるまく冠  
君の服飾の星も金絲ナリ 大略難  
ロウイナと称モハ此年廿七歳とソ母  
后皇后共に両垂珠ミヅヅ孔を穿け何う義

事だらしみを垂下けて襟（モリ）へも金玉を貫（スル）きたり  
数珠の如き物をかく后（アフタ）ももねもの如き形の  
至て羨（シテ）しきものよて髪を結（ツル）ひ針（ハリ）にてこめた  
る様子見ゆ

男女何等とも髪へ白き粉をつゝかく銀髮（シラガ）  
の様子見ゆ

母后の名アリヤニヨーダロオナ  
后の名も不聞子イメツと云國うう嫁（マダム）  
来うきしよ

第君の名コシノキノバウロイ千 年廿三四  
見ゆ

一此取玉は附添（ツカヒテ）の近侍の人もガラの外（モリ）に入  
り見へば椅子其外坐中 飾物もなし平  
常ハ二階す住居のよ

一段中芝居坐もあり様子見ゆ

按よ芝居座と言ふが方よりの能舞臺  
ともよ類あつ

ガラ何等と傳へ、今日珍敷見物更あり所育ま  
是より直其行遣し一見為仕様よと王命なづく  
申さる何きも難有とゆ受し辯謁諸吏首尾能済て  
帝王始皆々奥へ入玉ひ何きも殿中を退出せし  
珍敷物と云ふ船の上に大珠あり其珠よ

袋よ風よ籠の虚空よ飛行せしもシヤリ  
とふ物のよ此日国王の御覧ある筈よて  
仕懸も古文と聞わ

按よ此珍物一見の催一あ日を擇ひく  
日本人自見へも言渡し派て後すく小  
是をも見物や付し評儀にて有と聞  
まう

王宮一郭を構へる物て見ゆき城構へ  
ノ闌得ハ郭中一駄よ立階作リよ造マ  
建てゝる宮殿と聞内へ入テ其段階を  
なす更を知り得がくと言間毎の窓よて

立階ナリと言ふ說と信と思ふ迄モテ、  
トテたるのなうと兵へんこなく再三是  
と問尋亦ても詳よ詰古文を得ハ唯造建  
廣大精巧と盡せら事と思ひやうと迄  
王宮は漂流人辯謁の式極モテ跡畧無造  
作の事よりて東方の俗と大ひよ差ひた  
更と思らる己よ先太夫り女帝へ謁せし時  
事哉聞リト小是と相似て猶馴き親か  
し様よ聞カ因て按よ是が異國人見物林立モ  
て國典制格をもだれむ情形、あもや諸官職よ  
品階次第もあうと聞カキ下等外官の輩矣よ

内宮近付貢も得まく官人とも夫く  
謁見の法式ある更なま既に彼地に留  
ヘと言ふ者其への詞も俄、まに歸朝願ひの者  
をうへ親し物つきし格外の更にて同く日本  
人なく留る者ハ其國の賤民へ歸るとの異邦  
の人々其國よりて身至尊に停すとも彼にて  
何を是故賤きをやなと心もや思ふ必ずその  
国人にて謁見拜禮の式夫々法令有をきく  
係その實をあくさきハ一己の臆説のみ  
一 国王夫婦の肖像布地に油繪紛色墨  
たる物二枚を太十郎都府まで求めて携

来きて神彩實は生けり如く服飾羨を  
盡せし状全く写真と見ゆるに一度  
御覽をも經て相下りを摸写せりて其  
圖をたりよ出さ

此肖像賣物にて國中いくらも有るト

按よ彼地方ハ國王の眞容を生写して遍く世よ  
見あらざる為よかくす更と聞や取ヨ歐邏巴諸  
の金銀錢貨を見る更何り少くハ其國々當  
主の面旗を鑄付るなり錢貨部々女帝卫ガテ  
リ止の像のつきす金錢云々是を併せ知るヘ  
是國俗一と異とする不足らざる更成るや

魯西亞國帝王夫婦肖像



退出より直く役人案内より車小乗り連て其見物  
事の場所へ行く其上取ハ都下を流るゝ「ニシム  
大河」のむろよりある「ワシライツク」蘭書トアシレイと云ふ嶋へ  
尼花河を舟橋より其所へ通用き此船を大  
造のよそ四間程の船を三十六艘鍊くさりふく  
繫き付け向ふの岸へ渡せり其並へゝ船の上へ厚板  
を敷けりた右小舡子を抜け車三つ並へ通らる  
程の幅せり其欄干の外両端の所も人の通用出来  
る程の間をぬけ又敷板の末端より欄干と付け  
二重うんかんへ往来車馬徒歩自由に出来  
様す仕掛けも船橋なり是を渡りて此の涼梁ニテ  
程有リ

島の内へ到りて餘程廣き場所なり四方の  
岸々を大御石にて築き建てたる石垣なり鍊の  
大鑛を所々下附てあり其鑛より大船共を繫き、  
置りて其見物場所より園有り入口小門番人  
居る内へ入き見物人夥敷群集す  
暫く有りて国王の入来あり其前より車より下り  
ガラニ先ま立ふく國王より母后の手を挈きて  
參りき

廣場の真中小小舟の上に仕懸く大越  
をすへ置縄をほぢて兩方より是を持ち  
居る駄々大球を以て有り

其圖丸の如



船の大きさ、一间程もあるべき、渴々二人乗るべき程にて、其正中より大球よりぬう袋有大きさ三四間程も有へ、縞地に蠍引よりまつ物の様見る、船の内人食ひ其袋、天窓の當る程にて、其袋に風一もなし充満せり、やゝ見へぬく動き持ち、もひく網を放せ、直に升りゆくす勢ひ有國王入来の後程、其船中へ男女兩人乗、縷り小旗を手持、四面よ若く見物の大勢へ向ひ、旗をう廻し何物ヤ、一まゝ是も、様の放き、は懸物なり、首尾能參り、皆様の衣與とも入りて、目をこえて、而覧あき、只今飛升る也、こゝ様の口上の趣圖

其控綱を持ゝ人々是れ引ぬきてそれ一まゝ、船、袋、徒ひおもく、と見へ、次第小高く虚空へ飛去す、群集の大勢天を仰ぎて、もがよ是を望む、暫時の内、かう見ゆる程、外に先夫より、南へ指く横よ走る様見る、忽ち其影、見へぬ様なうす、圖丸の如く

風船飛走圖



一此船の仕懸程、度々見て見り更にさき、詳々覚  
きめば、大袋、糸とは、舟船を繫き置けらるゝ  
様見ゆる雜説とまことに、大袋の下の所小別、袋小  
あら紺の如き物もあつて、大地より下らんとする時も  
此袋なり、大袋の風氣を縮り落して段々下へ落  
着くは懸サリ、舟中遠目鏡を貯へ置き、  
其下らんとする場所を見定め、落する度  
一此器他国の人、工夫して出来たものにて、  
始めて見る様子あり、其國より爰ふ召され、  
一や國王も此場所へ臨幸ありて、一見せしを  
故よと思ひ、此販賣の方某之所迄飛行て落  
着く、つもその由の處一二里も半前地へ落すと云

依て不首尾たりし、再び仕直しの事、ヤニ仕懸直し  
升せければ、其筋を約束の所へ、サレも違ひに落着き、  
あらは二度目の取見ゆるに思ひの外に行ひ取  
此所より「スクワ」の都迄も、三百七十里の間へ  
此物何のまか、何の用をなす物、聞及ちん人々  
こきを「シヤリ」とヤセし、あり「シヤリ」ハルて圓き、  
球の度だ

按、何を「シヤリ」といひ、ナリ

一人も必ず同船す、度々聞ひ内、仕懸をあやつ  
の役女あり、度々はあり、度女も有るや

、此日辻々（つじ）も張札（はりさつ）をなし人哉（にんざい）あつえ様子（ようす）な  
其所迄見物（みもの）に行きしより代錢（だいせん）も寄せしゝと聞  
其日（そのひ）町々（まちまち）よても心哉（こころざい）つる空哉（そらざい）望（のぞ）む居て其飛  
行の様子（ようす）を見て人々魂（たま）を消（け）すと云（い）

使節船長崎梅崎（ばんざいうめざき）へ上陸（じょうりく）、旅館滞留  
中の慰（いん）と紙（かみ）を一つの圓き玉（まいのたま）をもと下廊  
口（こうぐち）をあすすね火鉢（ひばつ）と小柴（こしば）の大を焚（ほ）き、  
是至（いた）てやもくから火氣（ひき）ぢり哉（やう）のう  
右の紙袋（かみびし）と益（ます）ひ其煙氣（いんき）を袋の内（うち）、  
籠（かご）のくく袋の内（うち）もふよ煙拂（ふり）くも眼  
天（あま）上（うえ）升（あが）せよき、紙鶴（かみづる）の如く獨（ひとり）キよ空（そら）

、あらうす、耽吟（だいげん）、土地の人々怪（あや）しき見  
内（うち）水主町（みずぬしちょう）の所の人家の屋上（やじょう）に落（おち）り  
けま、火（ひ）をつゝ煙（えん）を掌（て）に此煙の舞出せ  
、も少災（すくなさい）の窓子（まど）へ仍て鎮（じん）火（ひ）の人々疑（うなづ）く  
寄集（よひしゆう）大駿（だいしゆう）きなくしよ火事（ひじゆう）、ありに  
其球（きゅう）の落ち破（はじ）く籠（かご）り掌（て）煙（えん）のと  
た故其度（このど）もくして皆（みな）退（しりぞ）きもく

此節怪（あや）き半業（はんぎょう）いさせしとて古疑（こぎ）かくも  
色々小紀聞（こきもん）あらう其次弟分（ちぢぶん）りて相済（あいさい）  
く是球（きゅう）の氣（き）を含（も）ませ其氣（き）の力（ちから）て  
虚空（くうくう）へ外（ほか）仕方（しかほう）見（み）彼ヨヤリの飛升

すの理是と同にして略義あると但小  
強弱の差別あるまじぬと云ふ  
此袋を製へ糸を付て引あけ三度も  
升せ試してよてあけしとちう

按ト此器の圖天明の初年江戸奉向  
の和蘭加比丹某壹枚摺レターチャー持奉  
是去年本国より渡セリ我國人も未  
やの物も見ゆま由なきと新意の奇器  
ニ板行ヤガタテ咬留巴タヒマ天竺地方の海島チヂム日本  
まで指越シナヅクにて推來某  
候ニ呈セ其名モ「リコクトシキワ」リコクトシキワと云  
よしニルハ氣船エアボートと云々其園側カイ

略説あり哉質是を得て和解ハジメを成ハ  
此器を近時拂郎察國の都府杞里  
斯スニシテ新製本ハサウエて和蘭ハダラにて  
是を「リコクトシキワ」リコクトシキワ又「リコクト  
スループ」ハユクトと云氣「スループ」又「リコクトバ」  
ハ「球ハカラノ頃日是を併考ハカラ小魯西亞シナリと呼  
べるもこの儀にて何シヤリ」シヤリと云々

等の三名あり拂郎察國「ナコイレリ」  
杞里斯ハカリスの内ハカリス言地のカルレス卫ニロベリと云人  
創ハカリスにて製衣作す船の長壹丈餘幅四尺  
餘深さも同一人二人を載すハカリス云々  
森島氏此譯説と圖を併セ紅毛雜話

中より戴せて公行せり但此圖說の文又和蘭人ハラニと云ふも當時新奇ハラニ傳聞を記すまでも其物をも見し其證ハラニも得すと聞へり吾輩是を思ふよ彼の窮理の國俗天地間弥滿充塞乎空氣の理を窮むる更日一日より精且密なる也聞ひ其理を窮めたり如より虚空の氣力又舟を以て風ハラニ御せしむるの工夫をもや併其實を聞見せきまハ如何モヤと評せし古文既より久く本後亦和蘭將來此圖を虛額ガリより作り之物

あり享和の年一譯官某是を諸侯小呈毛弔カタマツウシ是故示玉山を見る小図と大ひ異なり其圖下ハ小記あり譯毛ハヤルシニテスキヨイレリース拂郎察の都府拂郎察ハラニ斯中の地名ハラニトソノ所のカルレスエトロベハラニトソノ人氣球ハラニトソノものと制衣ハラニトソノ外せ試ひの因ハラニトソノ是氣ハラニトソノ舉ハラニトソノ球ハラニトソノ義ハラニトソノ也其下ハラニトソノ暦數一千七百八十三年彼十月初旬ハラニトソノ云數言あり是を我天明三年癸卯ハラニトソノあらず當文化三年丙寅

まことに二十四年前より見へり新舊圖  
形狀稍差へりとくとも右曆數の  
頃試み製衣するものと見へり但未  
其實否を知るべく取よ此度漂客  
等「トルブルカ」にて目睹シリと  
云シヤリして全く此物と覺る依く  
舊圖と新圖の額とをヒテ彼者共小  
示せしよ旧圖も知しに新圖の額と  
なセモ物を見て完滿シテ云「吊る  
筆親」く見る如の物まゝゆく此圖  
の如レヒツリ依て鶴<sup>オホ</sup>トコロ曰國ハ始矣

試み制衣する物の圖新圖ハ己ニ試  
得しよりて此時天明の三年の頃ナア  
キリと知りテ彼等ト傳聞に此器近  
來の新製衣且他方より推乃來ト  
魯西西國王も初免て見ゆ云々之の  
説ニテ符合せし我輩初め其圖を  
見て其名を聞リム既ニ二十年もくら  
まき我 東方の氏數万里外の遼  
遠絶域に漂到ヘ親く其實を見て又  
をもうト 本邦へ歸朝セしハ奇は  
亦其實證を得し更不可思儀の異

聞なり真に一奇器と言へー但其  
造巧と要用と如何と云事を知り  
さうのこ然きとも沈吟潛思と細  
考の理を曉り彼長崎にて戯弄せし紙  
球の詰と併せ考へな思ひ半よ過ぐて  
き事ふや

ある日在「シライツケ」の島の内「スカームリ」と云ふ處あり  
此所へ見物よいかとさきて是ハ諸國の土産物ふ  
異々す(き品々)を貯へ置く所く其内へ入つて見ゆ  
よ用帳の靈寶場のふくくくくくくくく廻りて見る様  
仕懸け一列毎キモト何モ一々見留め又見ゆ  
き事ふや

何物も更を辨へん其品々は張札札も有る  
文字を知るまき、讀分(盈滿)もわゝ數千百種の  
呂々(は)異物目を驚かせし近ナリ禽獸蟲魚の類  
ハ藥水に浸し薬酒に漬てあり又箱入壺入等も  
之物も多し其中目立く覺へし物多

象の骸骨一具枯骨故其支節(ツガイヤメ)  
を合せて全く備へるもの  
約の丸むき腹内へつめられて全形をなす  
左眼右玉眼を含む其状生ける物の如  
是も国王の愛約(アヤメ)の號(サカニ)を冠  
て其形を遺せり

藥水を納めし胎の全身に長蛇の舌  
きの如く巻つたる物あり是へ成物と  
たる小大難産にて遂に死至りたら婦人之  
其腹を解剖ノリ其の胎有怪物故  
より後鑒の為よがく藏の貯ひ置き  
とづく

大き竹 是ハ此地方ニ産せる物故  
珍物とぞ藏先置くと見り  
雁ニ似る大鶴と想金柄ノ羽を動か  
す様ニあらざり作り物有り其羽動く事  
生物のたゞ

是を置く棚の下ニ金作りの鶴あり如何  
仕掛る時を観シ又其脚ニ鷦あり  
是ハ目をくま廻る様ニあらざり作り物  
又其下ニ蝶の作り物あり跳行く虫生  
の物ニあらざり

男女の陰陽共ニ七八寸位の物各ぬすニ入  
本體を以て藥水を浸し置けり是ヘ變生モ如ヒ  
分外の大物なり者有り故死後これをさ  
むべく、さて如ヒ貯へ置けり

世界中諸國の衣服を集め置けり一覽見事  
物共ナリ其内唐人は農束金履を見へ

此中より日本人の服もあつ見覺へありやまとゆの儀侍  
きぢりや見分けかくへ彼人指示して是ぢりと云  
を見き、故郷にて貧民農夫柄の着用す、上つ針  
立て刺し縫りあう古着也刺子と云おまきともたしく日  
本服共覓へそりよ何よう此方の紋あつる爰よ於て極  
えて我國の物もの夏を知り

是も布帷子木綿單物又木綿布子の引  
きの類とくめ紋付わづけたりし物のやまと換へて  
其修用いかくき物を二枚あるべて麻糸  
よて帆木綿はんきぬの如く刺しさしこを上針じょうしの  
紋付わづけよかきききき夏なつす、ぬもれて襟衣えりいを

此物全くこきく是を諸邦の盛服と並へ  
ほらぬ有いへ恥はずき夏なつや思ふ是むすむ  
南部津輕濱邊の者など漂流せし者共の  
着用せしと異方の者にて珍敷思ひそヒ召上  
て此所この納な置おき一夏なつと見みる

世界の人物七十セ品あり皆此都この來り居ゐるや故に  
言辭ことわざも七十セ通う有いと衣服の製せいもおまく差さへある  
へ

按いわく満世界の夏なつあらハ何なんぞ七十セ限かぎ  
へきや必まつきく違たがへ事ことあるへ

又核るに此「ムスカーモリ」と云ふ名、何と云更り  
光太夫ハ「モスカラート」と云所より珍物を集め  
所あつて此物語の大略を以考るに是  
古來萬邦世界中の珍物異品得るに任  
て儲藏するの府庫を見や考證となし珍  
奇とす物千種萬品見まわしき物  
共ならぬ、頑愚の漂民皆耳目よ觸き  
さる物のにて何よ一つ見分け難き様もなう  
一なうへ、唯ませる物をも思斗り見覗く未  
可い、遺恨云えう。サ

此近所より大ひなう球を藏む所を見ゆく其の家  
石造りにて十間程もあり二階作りて石の錠を閑  
内へ入まく。

其の内へ入まく四間程もあり大球有り其  
球もく子のまく内へ空虚く此球の内へ入  
三尺程のロあり中へ入まく大空間がく腰を  
有り各是より腰を掛け大佛の胎内へ入  
まう如くね如何の懸念の物より一方の螺轉を廻  
たきを内輪旋轉して入ロハ塞ぐ上方  
より月とあまくの星あらそきく腰をうけ居  
まく、更に動く又螺轉を廻せま廻  
方違あらよや入への戸始めの如くもくき、

多々其旋轉する様子などと何といふ可  
のもの又如何の仕掛け成るや辨へまう古文  
から夫より二階へ登りてまよ廻りハ板縁にて  
真中ハ圓くたゞあけぬ如く其筋より球も  
上へ半分もあるをきたるキモトモリ是を望め  
ハ球の表ハ滿世界の圖取りなり廻をセ六諸  
國の國あるをもさく我ガロシヤ國土がニハ  
此の本国日本サクナムと指示へせまう

按ヨ是ハ天地球を廣大ニ刺繡ヘシ  
物と見セ内ハ天象を示セ物ナム一腰

掛の所も地平の心もや保夜の象の  
見せゝる様子ナム天象も「ガロシア」  
北邊地方より望む如の星象のみなら  
へきう其造巧の意側リ知りかく一表  
全く地球と見セ球を望む處の板  
縁ハ直ニ地平の意ナムヘニ是又詳  
セさうを憾ムは是無推無心の已む  
事を得まう所ナム

〔ペトルブルカ〕都府圖十四符ヨ象アリ  
既今ハ「ボルステイニ」の地より輸セ  
天地球を安置すと見セ或ハ此處ナム

右天地球の圖想像して作る處の略圖内天象を  
示せりより之とけて曉分一か角一ノツノ其  
畧詰よよりて思ひ廻りて圖を製表す。又  
たの如)



環海異聞卷之十終

環海異聞卷之十一



環海異聞 卷之十一

都府滯留中之二

國王の通行すを直に見ゆと言ひ乍りを飾  
たてまゝ車馬などと云ふ

一漂流人外士節、前にも言ひ如く毎度  
車馬などは是ハ異國の人故或は人々集ま  
て見物あつて云々、不作法の事にて  
見せよと如くあるべからずかく取扱ひ  
と下知あり——よ——

先帝の貳ニ通行の節車の馬数百立

十足又三百足もありまゝハ間合ノハ今ヨおの  
てハ・貨物専らモテ馬數四十えからモテ  
間を合モ是モハトモ其用多シとツク  
多き故ルく無用の費費サク前時ニ比  
多キハ物資簡約ヤ是歸帆の船中使節の  
物語ナリ又曰我々ムス  
名近旅行の取ハ格式の通の供人數ナリ國王の行幸  
清駕の同勢到テ不呈故 我々往來見違ふ様  
ヨウル一ノモ

居館の前モテ呈輕數百人一組々色替りの裝束  
をなリ 鍊炮の呈場壇をも此時國王并高  
官の人々馬よ乗リ上り下り点檢セリモヨ  
月三四遍もあるヘー是ハ用シキリセンヤ」と云日

マアモ支々呈輕各鍊炮を持ち肩並呈並モ  
壇へ移り上り王の見分の最をつゝ返通リ  
別々伶人立壇て其行列を壇ノ下取笛太鼓の鳴  
物をナリ 其拍子に應じて進退ヨリヨヒ此見分游  
皆玉ハ直く館内にあり寺院ニ詣てらるゝ  
ナリ是ハ嘆ニ聞く其式を見ハ殊の外嚴整  
ナリ支々

都の廣さ日本里數の二里四方もあリ  
一町の長さ日本の一町より少く長きかと

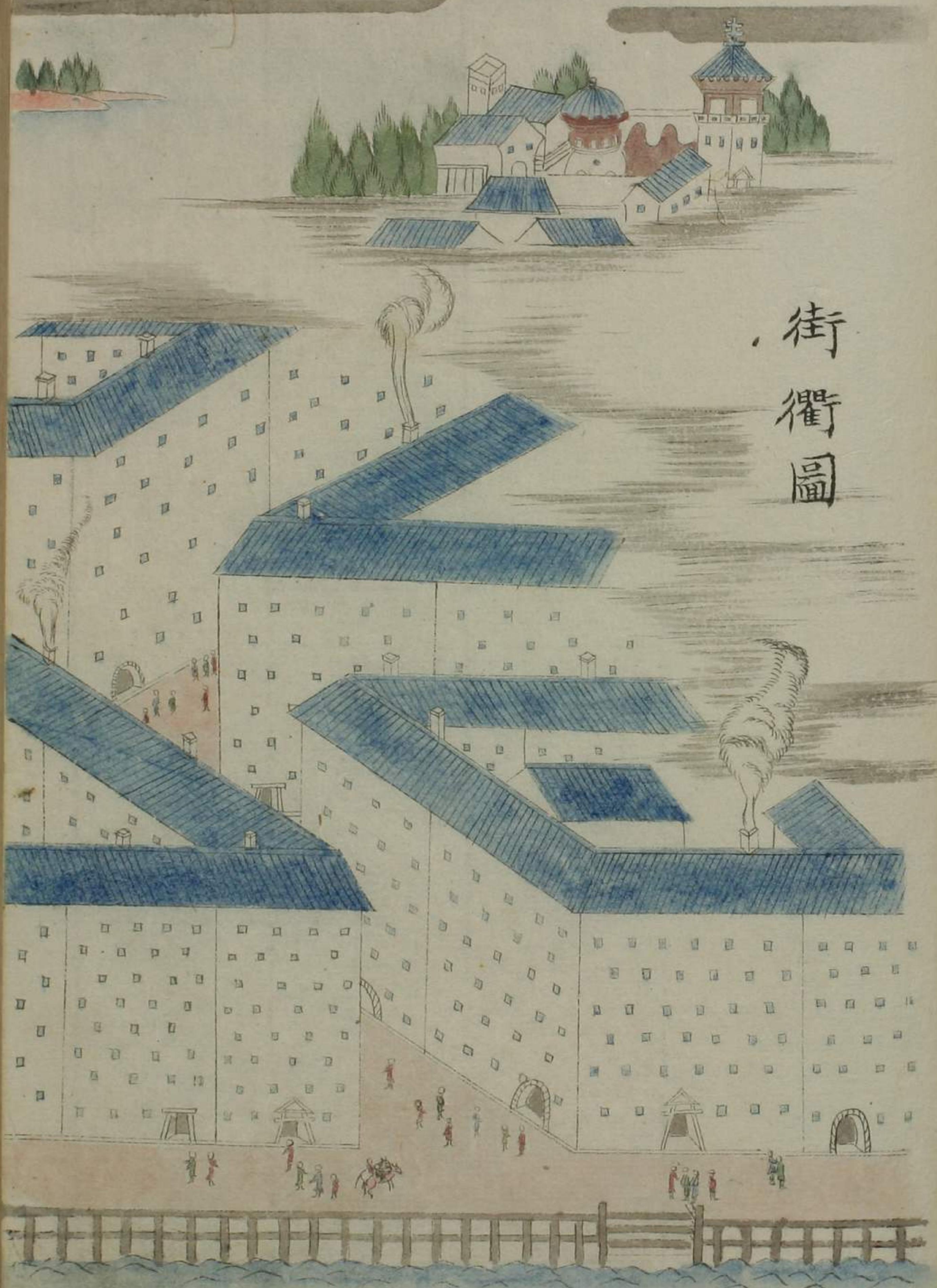
見り

西々按ヨ里教の支本篇又詳ヨリ

町々辻々屋作り石造り結構にて皆さう櫛ひて立  
況なり家作ハ富有の者のミヤ合せて造築する  
事故如比能家並堅固よき櫛へとせ貯蔵者の  
分も皆其借屋より居住をなすも傭貧者とても極貧  
の者と云ふ訳ハあくらやの大造の家作ハ自力又  
出来思と云ふ程の度又ハ堀川縦横よ通つて江戸御府  
内の如くと見也

一書物店呉服屋時斗屋など多く見かけ  
大光曰凡て商店ハ別ニ二階と下屋と三階  
簷下下小も人の往来の通りあり町並ハ商店ヨリあくら  
皆六階作りく王居ハ五階りきとも営作廣大ニ歴て下屋  
土間小小物置くニ二階ハ厨三階ハ住居四階以上六庫藏  
の用とす

街衢圖



瀬戸物屋もあらずせん共是、見當らば  
一遊女屋あらず是亦不見。凡そ妻女あり  
者も遊所へ行更停止のり市中芝居坐も  
あらず

一途中も食も見掛けず

一穀物等小賣有りて自由なりと田舎より  
小賣人と言古又ナード

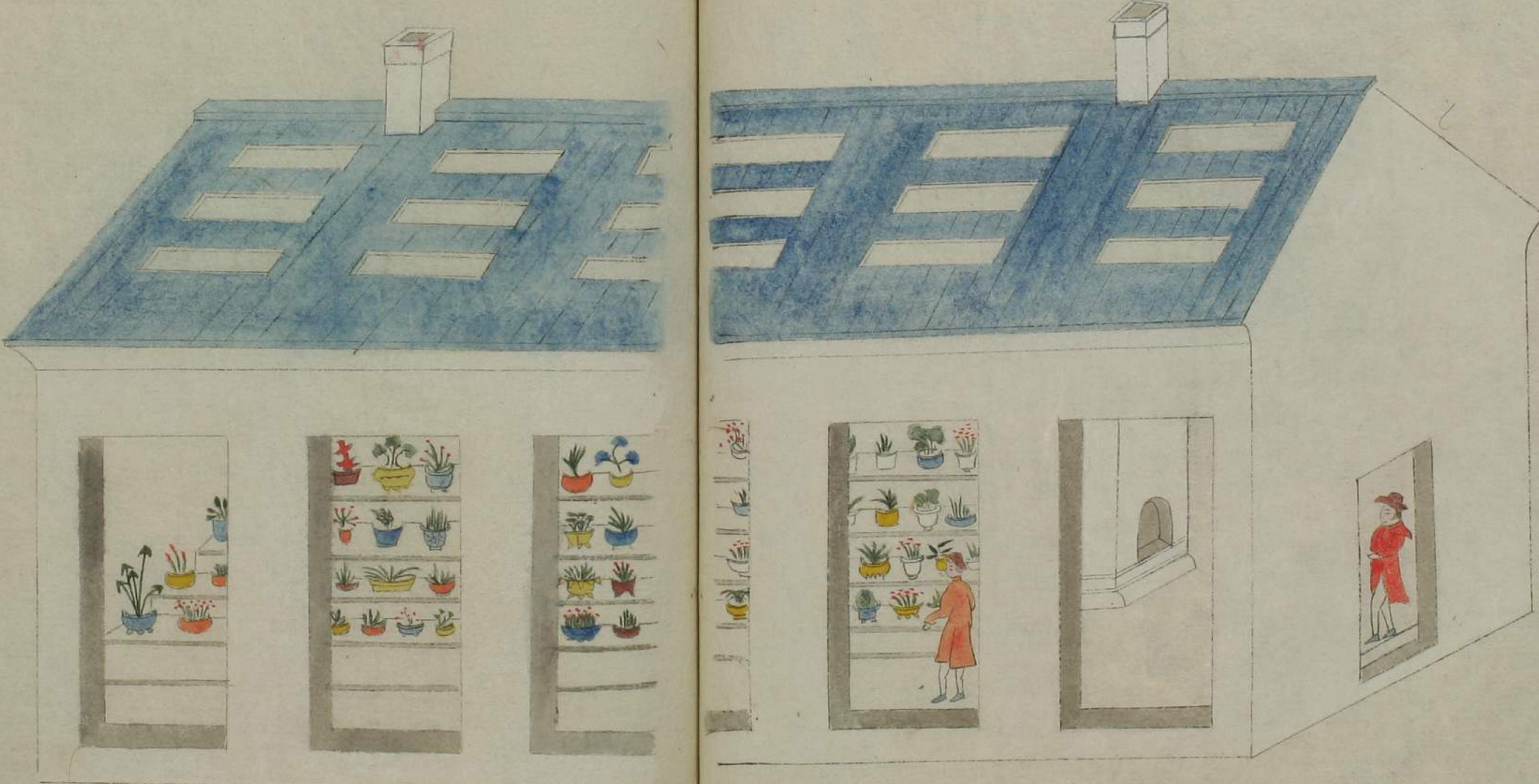
一氷りの如き、鹽ありて山鹽の由

前にもどりて奇行も府内を通行せり。夏なり外  
出の度、毎車上の硝子障子より覗き見ゆきて其を  
公妾一とき事見及ばれ

一日國王の御涼所となり所へ遣り一見いとまぞ

按、御涼所といふ事と何と云ひや別館  
遊苑の地なり。光大夫曰、此所をツワルスコイセ  
リ。國王五月晦日より引接りて七月  
晦日迄居住。玉ふとサリ

此所も都下より七八里あり。此道筋川端なり。皆大造な  
る鍊の欄干なり。先きへ行き詰免壹里程の間長屋の  
如く建並みるものあり。これ鉢植物の室なり。戸を開き、千呂萬種の鉢植を並べ置り。寒、冷、至ま  
皆内へ入る屋根、硝子障子にて日影を受る様す  
ある。



其別館構への内へ入き、大泉地あり、箱根の湖水程もあり、其内、軍船の雛形を海へ置り、三階作り、石火矢窓もあり、縁に五六人を乗せ、奇麗なり。作がて遠見せし。近付きて、見ぬ殿閣あり、内の様子も悉く見ぬ。芝居座もあり、また見物す。付らきまくり次に出す。

廣庭の内有長さ一町程の棚を架す。是れ纏ひもひさす。黒木あり、いつも枝垂る。根はかり、様子なり。葉も樟、似て圓く花紫とも藤豆の如く。





按此木榕樹サキ南方草木狀曰榕樹  
南海桂林多植之葉如木麻實如冬青  
樹幹拳曲々又枝條既繁葉又茂細  
軟條如藤垂下漸及地藤梢入地而生  
根節或一大株有根四五處而摸枝及都樹  
而連理々々又此樹之事桂海虞衡志  
泉南雜志也雜俎百川學海海槎餘錄  
南產志廣東新語等三出ス和蘭ミハ

ウモルテルボヒ根鬚譯說曰其初生不異于他樹  
後枝上細條飄蕩下垂及地則生根又而  
成大株與木幹無異無數連結成巨林聳高

參天枝葉蔭々周圍有及意丈里  
法之一里者其枝條亦各出細根纏々垂  
地近望之殆如以繩索掛樹枝者

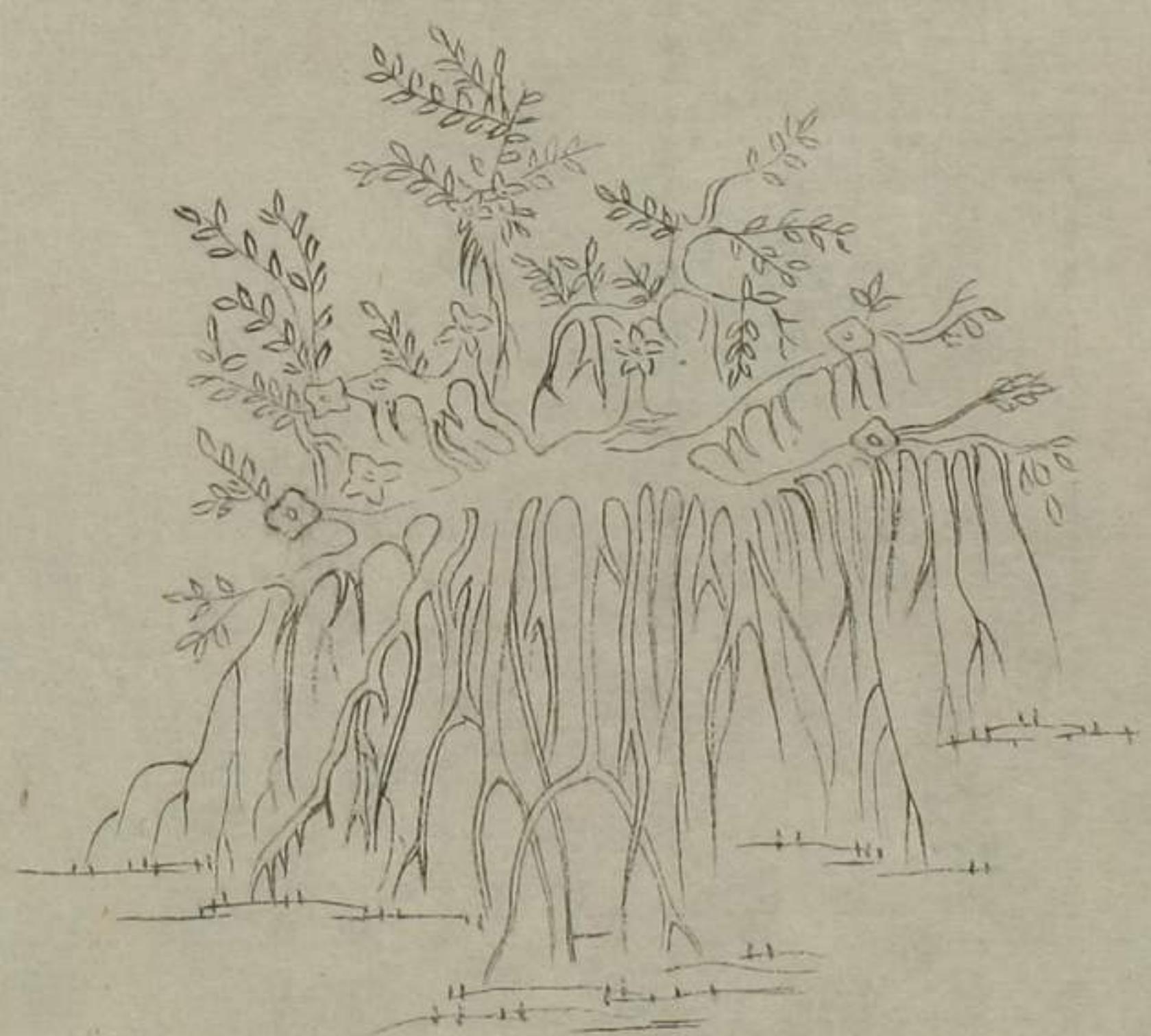
我 邦薩摩土佐紀伊等亦此樹  
アリ 紀州方言アユウノ木ト云根皆如  
琉球ニモ產スト云薩州大嶋方言ニ  
ガスベルト音シ本ト此樹ハ暖地產ト

見エルナリ

蘭書所載ウナルテルホーハ因

根

樹



戀ア本此餘見馴き種々の千草萬木あり  
雜冠花石竹花鳳仙花なども見たり鉢植  
もかの盆をうけまく桶支シ  
其庭園右往左往通行の路次あき土  
よて堆ヘ金砂の擎りものを交へ塗リたゞ  
見へるゝ光景筑山の上に櫻木も  
見や

此節帝王皇后母后も供幸あり

其殿中の芝居を見せらきしよ舞臺十間程もあり  
而し四方を塞き暗黒なりめ夥く蠟燭を  
点けぬる白晝の如くとも此日も王家矣

陪從の方々と漂流人のまゝ外の者の見物あり  
王の見物所も正面なり此所へ国王の方々入らせ奉  
を相國より舞臺より笛太鼓などの類をあらう  
其音声よ應へて王の歩行も柏子をもつて入り  
玉の丸り舟舞臺の前通りよ伶人並居笛太鼓  
琴胡弓等乃吹物をあらむ淨溜理太夫のかき  
本を持ち其なり物もあらむ音曲をなす  
舞臺よりの繪をかきまゝ幕をもく狂言の  
仕組も諸国の支をいともやくもく幕おもむ仕組  
からく續きよ見へば本國の事をする取も  
惣て本国風也

草鞋をもき一者あらき昔より彼国の人  
土人アーラントを用ひて見(まき)修習<sub>アラシマツル</sub>傳<sub>アラシマツル</sub>  
又黒人の國の事を致す時を家作り并<sub>アリ</sub>男女  
若<sub>クロボウ</sub>黒く彩りは衣束其外もべて其國の風俗  
戯子ハ男女とも男も男女も女ナリ男女にて女形と  
え更も暫時の間は老少の姿かうして舞臺  
出<sub>アリ</sub>言語も更<sub>アリ</sub>通せ<sub>アリ</sub>也一躰の模様<sub>アリ</sub>持ハ此方の芝  
居と同様なりやうもく踊の狂言ハ男女拾<sub>アリ</sub>人程宛  
西方に分<sub>アリ</sub>おも其中別<sub>アリ</sub>高き巖<sub>イサキ</sub>の上<sub>アリ</sub>女三人  
登り居る其岩<sub>アリ</sub>縮り下へ落着くよ其女子  
飛下り踊り<sub>アリ</sub>車<sub>アリ</sub>もあり其人数踊りが<sub>アリ</sub>五六人

程飛<sup>ス</sup>一足<sup>ヨテ</sup>くまくめく<sup>アツク</sup>而<sup>アリ</sup>牖<sup>ウ</sup>もあ<sup>リ</sup>此取  
見物人<sup>シタキ</sup>を柏<sup>カシ</sup>て譽<sup>カシム</sup>王感心<sup>シテ</sup>キをわ<sup>フ</sup>  
事<sup>アキハ</sup>見物人<sup>シタキ</sup>も皆是<sup>ヨ</sup>應<sup>ヘ</sup>オタ称<sup>ハナシ</sup>な<sup>リ</sup>  
只様<sup>アラタニ</sup>

あ<sup>リ</sup>ぬ<sup>シ</sup>右の趣<sup>カシ</sup>一躰の仕組言詰<sup>モロコシ</sup>  
う<sup>シ</sup>吉又故<sup>ソノ</sup>參<sup>ス</sup>合<sup>ハシメ</sup>セ<sup>ス</sup>事<sup>シテ</sup>

其後又一日市中の大芝居を見物せ<sup>ス</sup>吉又<sup>シテ</sup>  
家<sup>ハ</sup>石造り屋根圓く内の物解<sup>マツル</sup>つくり  
たる所<sup>シテ</sup>見物所<sup>シテ</sup>土間棟敷<sup>トシマハシマ</sup>三面  
段<sup>ハシマ</sup>下<sup>ス</sup>棚<sup>ハシマ</sup>をかぎねら<sup>シテ</sup>千人不<sup>ス</sup>と入<sup>ス</sup>構<sup>ハシマ</sup>

是<sup>シテ</sup>又四方<sup>シテ</sup>塞<sup>ス</sup>暗黒<sup>シテ</sup>蠟燭<sup>ハシマ</sup>を卓<sup>ス</sup>  
家の真中<sup>シテ</sup>硝子<sup>ハシマ</sup>の大燈籠<sup>ハシマ</sup>を下<sup>ス</sup>内<sup>シテ</sup>教<sup>ハシマ</sup>  
の蠟燭<sup>ハシマ</sup>を点<sup>ス</sup>唯<sup>シトリハ</sup>羽<sup>シテ</sup>段<sup>ハシマ</sup>下<sup>ス</sup>方程<sup>シテ</sup>  
の數<sup>ハシマ</sup>を考<sup>ハシマ</sup>けぬ<sup>シテ</sup>仕<sup>ハシマ</sup>け<sup>シテ</sup>誠<sup>ハシマ</sup>明朗<sup>ルキ</sup>な<sup>リ</sup>更  
叠<sup>ハシマ</sup>まき程<sup>ハシマ</sup>見物<sup>シタキ</sup>者<sup>ハシマ</sup>遠日鏡蟲月  
か<sup>シマ</sup>見物<sup>シタキ</sup>居<sup>ス</sup>

大凡<sup>シテ</sup>此芝居<sup>シタキ</sup>も國王<sup>ハシマ</sup>建置<sup>シタキ</sup>木<sup>ハシマ</sup>錢<sup>ス</sup>人<sup>ス</sup>  
最銅錢<sup>ハシマ</sup>五百枚充<sup>ス</sup>如何<sup>シテ</sup>割合<sup>アリ</sup>よ<sup>リ</sup>や  
此錢<sup>ハシマ</sup>上<sup>ス</sup>納<sup>ス</sup>芝居<sup>シタキ</sup>莊言<sup>ハシマ</sup>の仕組<sup>ハシマ</sup>  
な<sup>リ</sup>往<sup>ハシマ</sup>日<sup>ハシマ</sup>宮<sup>ハシマ</sup>の別館<sup>ハシマ</sup>見せ<sup>ス</sup>一趣<sup>ハシマ</sup>  
よ<sup>リ</sup>て替<sup>ハシマ</sup>吉又<sup>シテ</sup>折<sup>ハシマ</sup>ハ王<sup>ハシマ</sup>

見物入らるゝ古文と見へて 別段  
腰掛も設け置き

此日歸路も夜も入りまく五月の末と覗へ  
歸りハ羅紗の合羽様の物を別に着用せし  
大ひよ寒冷と覗へまづき

高木山中宿の跡地の奥はやくまほ  
の森をさかうすに見ゆるにあつて、  
此處は山中宿の跡地のやうに見ゆる  
森の真中見ゆるの大體築造してあるが、  
最もよく知られるが山中宿也、觀黒



又一日捨児を養ふ所ヤを行ひて見せらます  
此町の内ヨリ一町半四方の長屋の構ハナク内モ  
夫々仕功ありと大小の幼稚居マダラ入口は其子供  
の名を書付てあり

初児の卧す床臺見や乳母りあり縫裁スイセイ  
洗濯飲食等其役方備へ置て養育す  
生長ハシメ従ひハシメ其苦事ハシメ好も最  
の事業を教ハシメ此館内モ在ハシメ之  
男女生長の後色ハシメ經物ハシメもナハシメ  
公上ハシメの利用ハシメナハシメ亦ウハシメナハシメカハシメ

按ハシメ歐羅巴洲地方此設あるハシメ明人

初院ハシメ譯ハシメ是ハシメ漂流人等  
あハシメ見ハシメ夏ハシメの踠蹠遺恨ハシメ  
嘗て先大夫ハシメ諸ハシメ傳聞ハシメ都府中  
設ハシメ所ハシメの初院大造の構ハシメ其構ハシメ内の  
通ハシメ外ハシメ通り抜ハシメ道ハシメ益ハシメ人々  
往来勝ハシメ次第ハシメ夜ハシメ入ハシメ鑽ハシメ火  
を止ハシメぬ國中ハシメの貧窮ハシメの子ハシメ生ハシメ  
てハシメ養ハシメいえこくも無ハシメす人々困厄ハシメ  
よりハシメ國王兩全ハシメの方便ハシメ以ハシメ是ハシメ  
建ハシメ表通ハシメ窓ハシメ捨児せんハシメ  
人夜中ハシメ到ハシメ其窓ハシメ音

あへ内すり引出の如き箱を出ず其  
内へ其児を入まむ其子の生ま一ヶ月  
日時を記すゝ牌フグを乞く歸るなり内  
は是を受取く乳母よく育て生長  
従ひ館内諸藝道の師近ありて夫々  
の稽古事をあらへる男女初童の好も最  
の支業スヒヤウありて後々公用に使  
役をもとめ乃兒童を置く家のア  
ロよハ何月幾日何時生ス子ス事  
をかきうち牌をかけく有り又其父母ナリ  
者官カミの恩徳エンドク何程カニ育ち如何

思ひ立ちてこそ容子見度思ふ時モ  
右の通り按の道致通うた左の牌を見  
て是ぞ我ガ子ならとぞと夏ナニ知る其室  
長の程も時々見スれきらのまめに  
かく設け置ス吏シへね乞ひ庚ハて我  
年月日時を認め役所へ願へハ庚ハ豈  
玉タマな此時定式ルカミ定ス銀子  
を給ひ且官カミの費用カニ育て玉小人な  
きもとて一官爵カミを授け返ス玉ふと之  
是より國中路傍カニ捨子ス云事

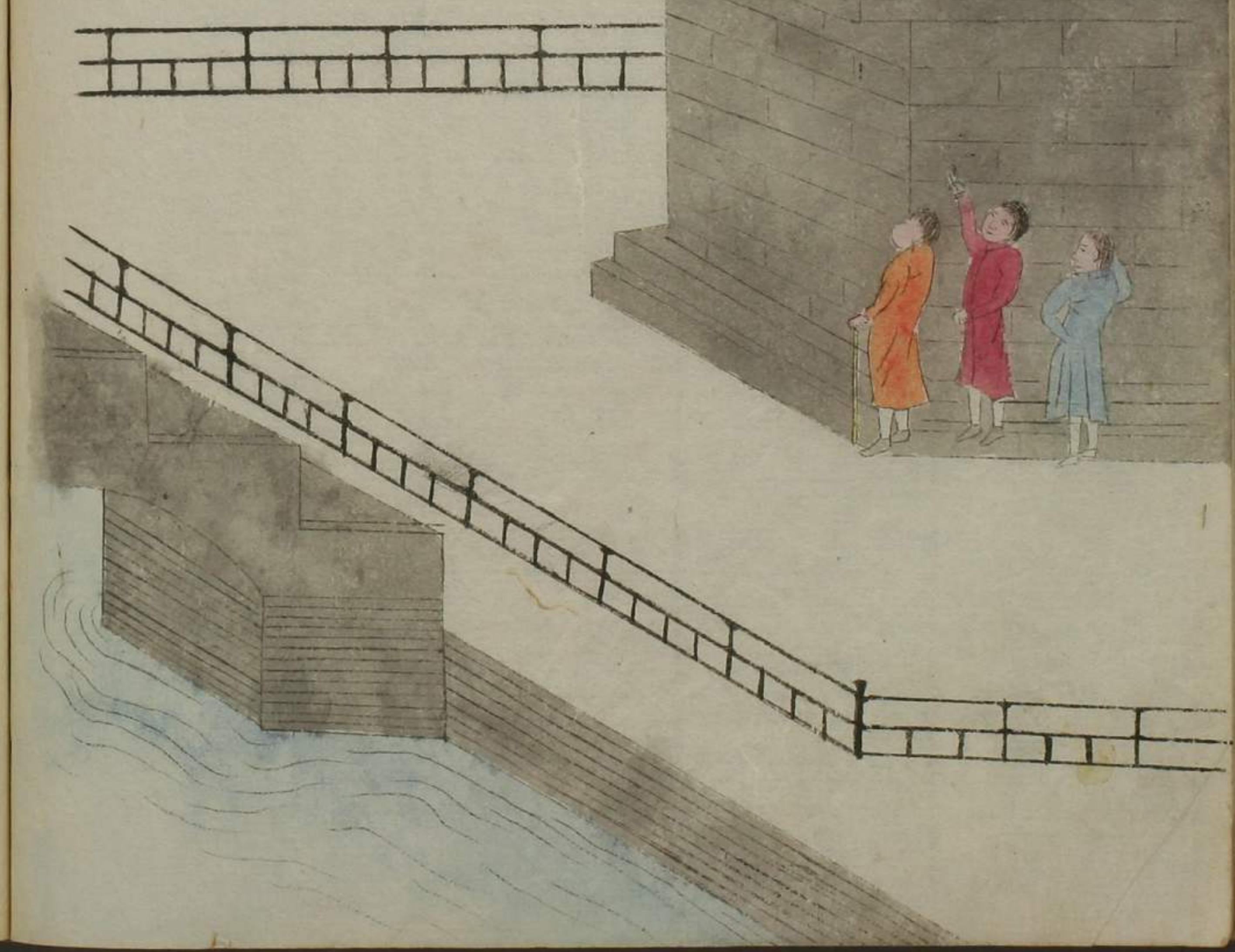
病人養生所も又と聞あり是ハ噂のみにて  
一見せん

按ヨ在々田舎迄も設けあつてなきハ必  
大役所あるべく名ハ何ソシモヤ是を病  
院と譯せり學校も所キヨ設も有る更  
と見リ都府の圖ヨモ見ヘア

バウラツケ」と云所ハ町の内ち廣場ヨモ火除地の  
様ナリ所ナリこそ都下の真中ヨモアリ勿かと  
思るキ前の方ヨ豆輕番所あり前ヨ川あり  
川向ハ町家ヨテ繁華の所ベ此廣場ヨ此都と

開き、帝王の位を履ミテソノ王の唐金像あり  
一丈四十五尺程石を疊ミテ廻りハ鐵モ三四  
拾間四方ヨ玉垣を圍ム其臺上リ唐金鑄  
シテ馬ヲ騎リたる王の像と建リたるキヨモ  
キ綱と持て右のキセのそ一面馬足に大白蛇と  
ぬま<sup>クマ</sup>と象<sup>カバ</sup>と駒<sup>カニ</sup>と常人<sup>ヒト</sup>一丈高く頭奉<sup>カレ</sup>モ  
顏色逞<sup>アラハ</sup>リ耳も鼻も至<sup>アリ</sup>て大ナリ

往来の人通りあつて見遇すまで腰  
を屈<sup>カニ</sup>スナリ<sup>カニ</sup>吾丈<sup>カニ</sup>とモ<sup>カニ</sup>此方の如<sup>カニ</sup>佛<sup>カニ</sup>  
ノモ<sup>カニ</sup>也<sup>カニ</sup>様<sup>カニ</sup>ナリ



此王の名ニテルバイトロバウロイナ」と云々由  
大光曰「ペートルベルヨイ」和蘭ヨハトル  
ゴロト止ミテナシ

此地をコウラツヒツシムハウロイキの像有  
故ニ生國アラセイ也とソ所の人まで有リ  
漸々国を廣め帝位を履て此コトルブル  
の地も併せて新都を闢キシとソ崇り  
となりせし白蛇を殺して諸民の難を救ひ  
事ある故此像も夫をうつせりとなリ

按譯說曰轉羅第墨兒屬テ魯西  
垂曆九百二十八年八年本朝正長ヨリ魯西垂

國王爰ニ都ス一千三百年本朝正安二年此

地ヨリ都ヲ「司スコウ」ニ遷ス此府ハ「モスコ」

ノ東ニアリ

日本里數七十二里ニ在リト「カヨロジーメヒタチ」  
此新都ヲ開キシ由來年曆元ニ  
其王ノ傳記諸書ニ見エ譯説別有り

左平傳聞ニ此都原も「スウエーツ」の領内  
にてありしが此王の時年々金てくとね此王  
諸藝工通達し諸國を経歴する際  
賤くさき工細工類をも營古せらき自ら作

玉ふと云物共「ノーステライ」と云大寺は納め  
置りうと船の造りかくとも此國にて此王より  
始まつて又諸工職の者も其細工より  
空腹もなき易く腹十分なりきばよき  
乎ニマナリかくまみへ自ら工職をなして  
試験如くして諸職人へ渡す扶持方  
給分の多ふとも其職分々相應法を定  
玉ふと聞り

一日都下を餘程あき「ノーステライ」と云大寺へ  
一見よ遣しまく

其地へ至り小大寺あり石造り内々金銀

にて飾りたる佛像多し。其中より人長けよ  
立ある佛或も腰を懸すもあり。尤四面額  
樹立佛像あり。縁は金銀も飾りたる故  
光明赫耀矣。

寺中より靈屋の如き所あり。靈寶殿。籠め  
をく。アーバテルバイトロバウローキ王の在世の  
時用ひあつて。枕又長サニ尺。寺餘も  
石。鍊の杖あり。料簾の内。是を仕込み。又  
何物もあらず。唐銅の板。横文字を彫り  
付くる物もあり。其外王の手細工の品。  
種々あく。計數百。凡そか。

此寺ハ諸王歴代の靈屋も有ると思。又和蘭  
伴僧ともいふ。西洋の七八人在具して漂流  
人へ出會せり。冠りの黒縮緬。又日本の婦人  
の用ひ。袖頭巾と云ふ。物似て下着ハ筒袖  
よく「ケレス」と云ふ。もの。日本も着す。其上  
一ノ上衣ハ「ズウイズク」と云ふ。皇の付着する物。國王の  
御衣と大抵同一様。見ゆ同行の新藏。本國の宗旨より入り。由つひとき。和尚経文  
の如き。ものと云ふ。其へうまう。

按ヨーロステライ。尼寺の事と聞ゆ。また  
尼僧たゞ。此寺の縁起委しき。又ある。

都下第一の大寺なりと云所哉一見あらず名を  
「イサカツケゼレコウ」と云町の内より石作、柱等、磨  
きまでなし石にて大造なり、經營なり。普請未と全  
備せざりと云前代の王の遺骸を乾、固め棺へ歛め  
一年より一度屍開くところ此ア昔「ウラゼイメル」と云所  
ヨ葬埋し置けり。其墓より怪しき氣立つ故  
発掘<sup>ハヤヨロニ</sup>して見リし、其尸生人の如く有りて其後  
此寺へ移してかく大寺を造立せり。となり  
按「ドルブル」都府の國寺觀符疏を司リキ  
サンダラ子エフスケイの寺觀セトアリ

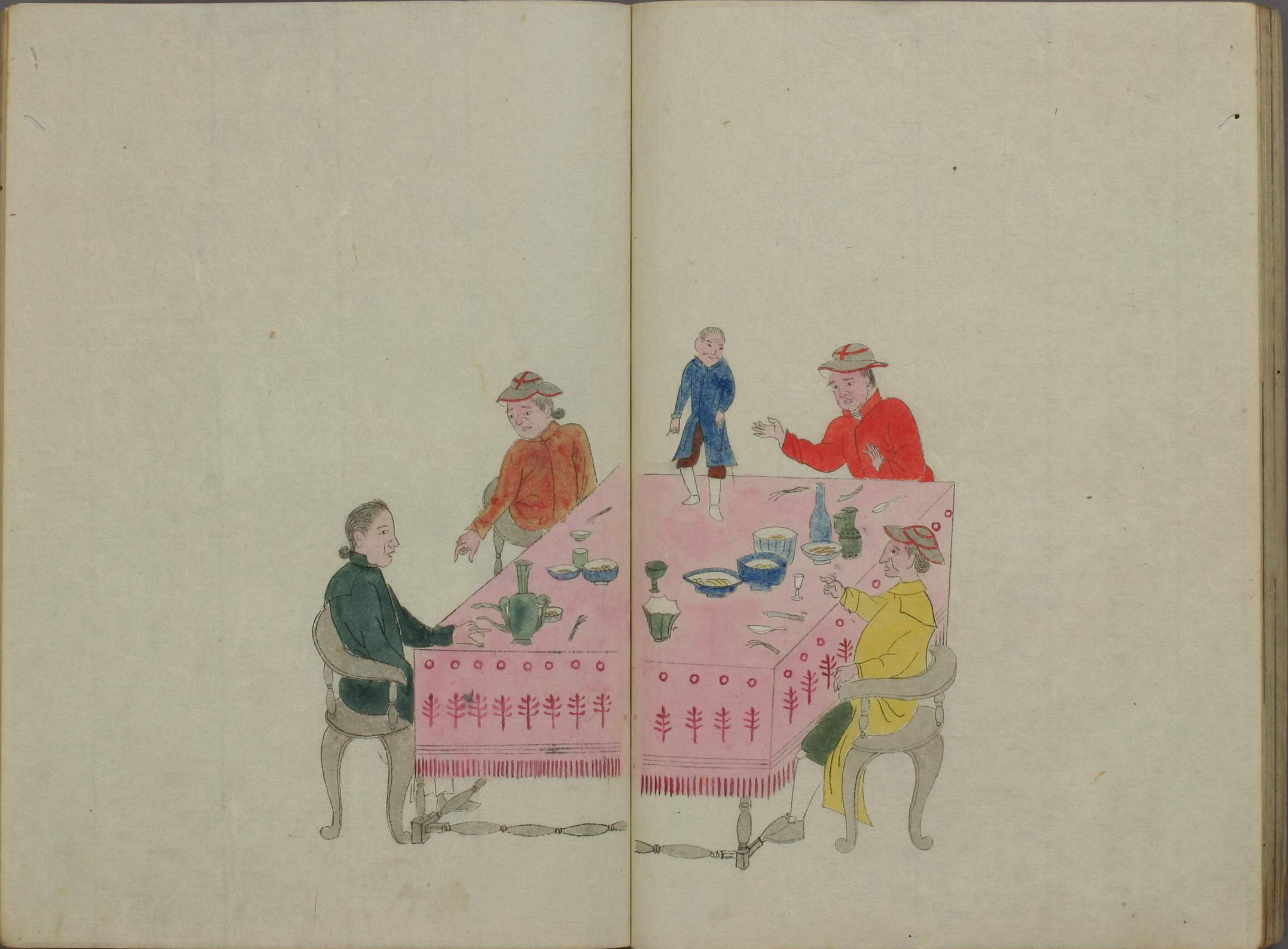
和蘭<sup>ヒューリ</sup>非蒲惺爾<sup>アーヴィング</sup>所撰、輿地の書。此國往  
昔の賢王アレキサンデル子エフスケイ<sup>アーヴィング</sup>といふ  
王英雄よりア旦徳儀有り人也。故に今小  
至<sup>シ</sup>土人是を祭支す。ペトル帝新都を  
建<sup>シ</sup>取<sup>リ</sup>此王の樞をウチロジヘル之地<sup>シテ</sup>シテ  
トモ<sup>シテ</sup>遷<sup>シ</sup>て寺觀を建てまうと云々漂流人の詫  
みと又<sup>シ</sup>符合す。

歸帆前使節<sup>サノワト</sup>の家<sup>シ</sup>は往きし日本尺<sup>シ</sup>  
ニ及四寸程ある小人を見まう酒宴の中座中の  
人食盤の上<sup>シ</sup>のせ戯弄<sup>シテ</sup>ひり<sup>シテ</sup>漂流人を指す  
人<sup>シテ</sup>少人<sup>シテ</sup>告<sup>シ</sup>ハ彼等<sup>ハ</sup>日本國の人<sup>シテ</sup>汝<sup>シテ</sup>ともハ

彼國へ渡るへ一金銀其外望の品與へらまへ  
と戯きりん、日本へ行く、いやなり彼人も日本にて、  
あるまく「カメイカ」の人なるべしつて、此小人何方より  
来りしと問けま、ハカルラ」と人々答へまく是國の  
名う又小人といふ、惣名う詳みせまく、小人年二十  
七歳なりと形容を少くして鬚瀧もあらず年齢より  
ぬあく見へまく、詞も用ロシーヤ、辭をつひ服も本  
國物を着せり

按、北邊の尽境は「サモエデニ」と言國あり  
其土人皆縫ナキ衣、ナクと近頃魯西亞の所領と  
なまく必ず其国人なるべし「サモエデニ」譯説

別もあり世ノ小人島と云ふ事あり、ナム  
鳴アマアムハガメイカと何きの地方、知りま  
とも近時用ロシーヤと屬せし國のよし漂客  
等「イルコウツカ」逗留中、ガメイカ人といふと  
見、其更有り髮ハ黒く頭ハ魯西亞人同様  
ナキとも丈々ハ日本人程あり



右見聞の吏共百分の一もひがくべ  
皆々出行の車馬の取扱布て見物の自由  
なまゝ又無雅無心の疎漏なまと此ニモ  
己も吉支を得をこゝる事、柳廬書中ハトヒル  
内の都府圖あり是を出一示せし小望洋と  
して知り分ちかみ、彼は是うとやせし近  
茂賀別々其図を眞し畧説を附く参考の  
一セサ

其年六月十日と覓ヘガラコト、役人を以て渡き  
ハ此度日本へ使節船渡海致すニシテ歸國願漂  
流人共四人右船、同船送届間出立用意可致趣く

各大既直一同一同は難有旨請ヤシタメ番組シマツ  
四人共使節の役ロサノット、被呼出罷越せしよ  
船中用の諸品衣服等與フづ

翌十二日津大矣儀平左平太十郎此所生居残  
六人の者共暇を爲ス、旅館中是迄世話と  
受ス人々スも夫々一禮して別さを告げ登遇頃即  
ガラコの屋敷前ナニ花河アキ直下舟ス乗  
荷物積入ガラコの役人三人アキ新藏モ同船  
北より南へ向ひて川筋ス下きて川幅ス次第ス廣く  
なり二十五里行きて「カナスダ」と言所へ着す  
此所「ドルフルガ」の都へ上入ス漆口の由至て要

害の地なりと此邊までとも海の如く見  
同十五日以此所より舟繋りす

按ト此海和蘭トシ  
アストセヒヤマ

此湊地方より一ニ里の間切り石より海  
築出一又其先まゝ長サ三里横一里半餘石  
垣を築廻一園小其園の内以入ふく  
前と左右と船の入ハ五六箇所を開キ其  
内も船數艘を繫く左此内は軍船も  
有リ何よりも衆り奈ケル小船も此内は船  
繫ります

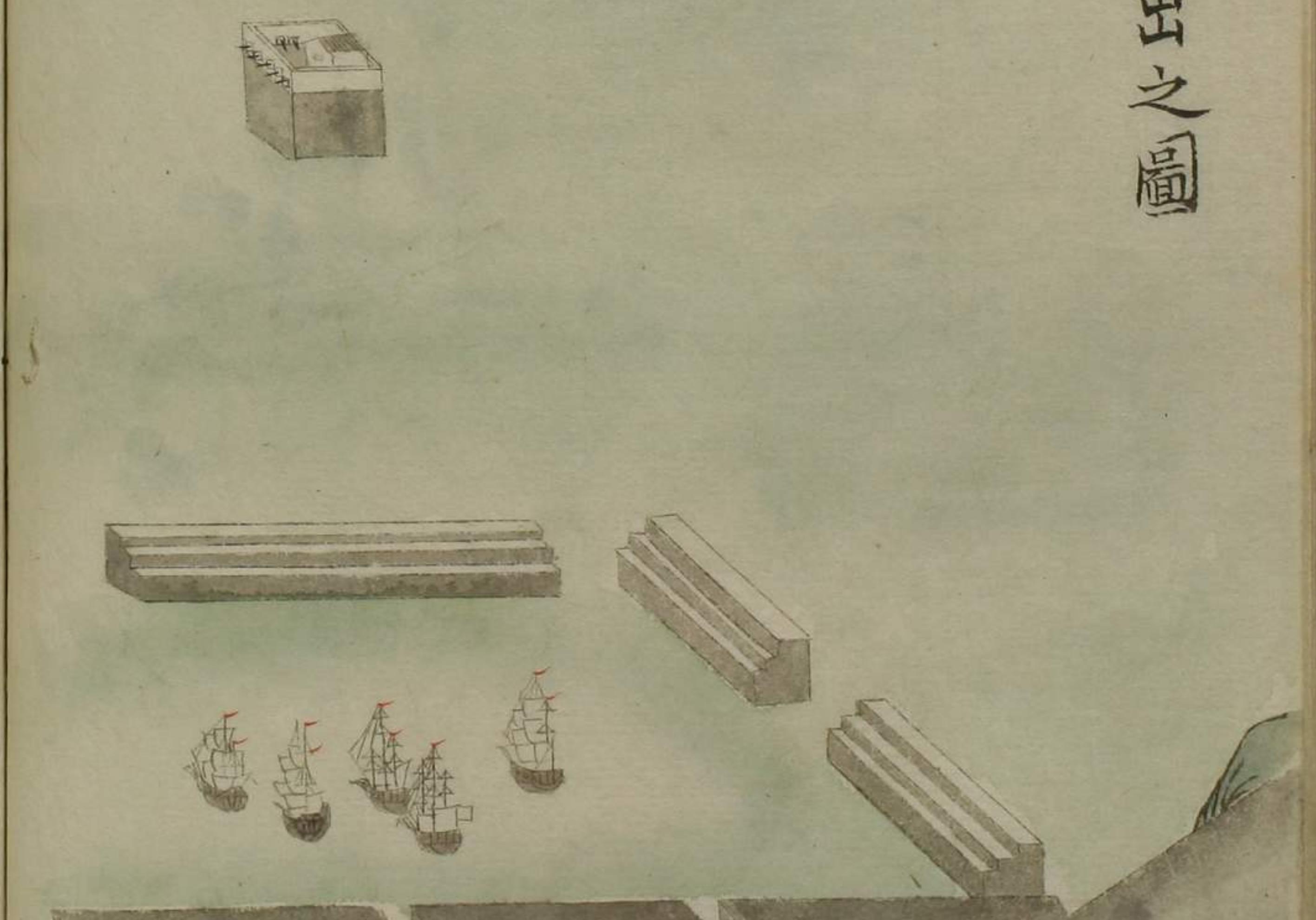
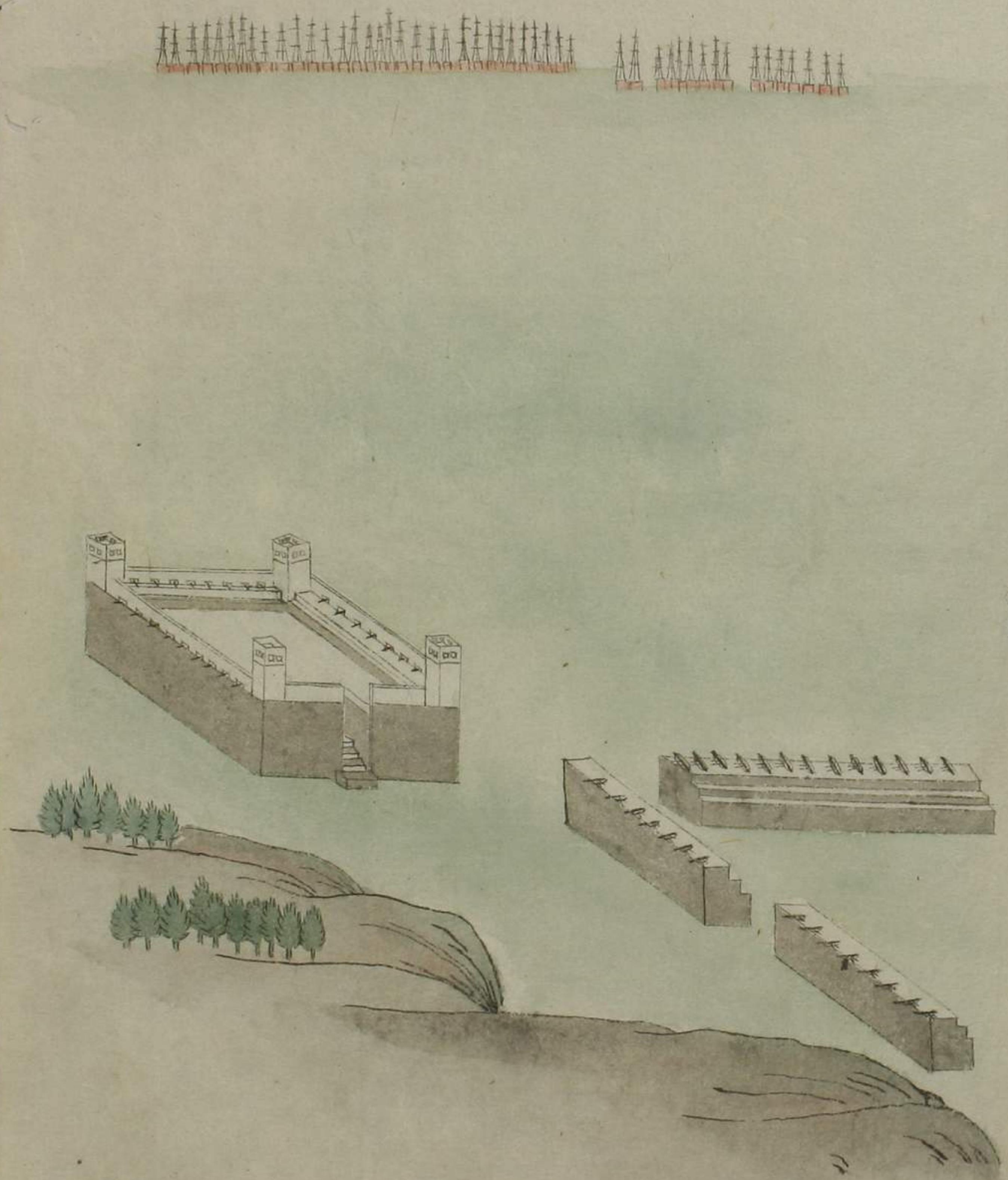
此園をなす石垣の上面ハ石火矢數枚まゝ  
置く其側玉と殿敷重ねあり番所を

も設く

此所他国より都の方への船の入口故要害の  
あんづかく構へたる事と見ゆ  
又此所より向あく功石にて疊みあけま  
小嶋を作り一里四方もある一真中は陳屋  
様の物と建て三面は石火矢城並へず(置  
都の方)向きまち方キリ是きナリ三面用  
心モ斯至て嚴重く其左右を大船通行  
す船齋所ともいふべき趣へ此湊象二千  
軒舎もある様と見ゆ沖の方を望むる諸國  
の商船三本檣のもの数百艘見る大いに

船共の帆柱の立ち並<sup>ハ</sup>るを拾<sup>ム</sup>も籬木林の  
其數幾百<sup>ト</sup>斗<sup>カ</sup>此内<sup>ハ</sup>本  
國の番船もあると是外國より襲ひ  
來軍船もあるかと窺<sup>フ</sup>爲<sup>シ</sup>ニ千廿百人  
衆の自國の軍船もさす繫<sup>ム</sup>云此船  
檣<sup>ヲ</sup>本立<sup>ナリ</sup>遠見<sup>ス</sup>山の上<sup>ト</sup>見<sup>カ</sup>ル  
軍船の大イ<sup>ナリ</sup>よ此國<sup>ヨ</sup>始めて  
造<sup>マ</sup>リと此船<sup>ヲ</sup>燒<sup>ク</sup>昏<sup>ク</sup>兩度<sup>カ</sup>  
内<sup>ナリ</sup>を發<sup>ツ</sup>是<sup>アリ</sup>軍船の大法<sup>ナリ</sup>  
其本船中<sup>ニ</sup>菜園<sup>アリ</sup>牛馬<sup>ノ</sup>廄<sup>アリ</sup>  
あり<sup>ト</sup>カ

加那斯達港築出之圖



右大船以テの節港出リシテ少々本船の  
兩船（大カリ空船）二艘充鳥の羽翼の如く  
つかりはる本船の海きよと様ヨリ出リシテ

按ヨ此「カナスダ」云湊ハ和蘭國ヨテ譯  
シテ呼ヘル所の「コロニンスロット」なる故和蘭人の  
書キ上テ「コロニンスロット」於テ使節船  
の用意ありと有レバ、和蘭所撰魯島  
亜國志ヨ「コロニンスロット」ハ新都「トルブル  
カ」を去リ「コロニンスロット」の里法ヨテ凡そ  
四里舟船湊會の要港人居蕃盛ナリ  
さるゝ要害を構ヘテおの所ト「富」タヌク「徳

海ヨ近シと云

大光曰「カナスダ」、「カラニスター」ホストロコロ「鳴」  
「アマ」地がヨハアムニ、嶋モ都<sup>タメ</sup>童  
隔てリ、再ヒ漂客携來、四洲  
分圖を熟閱す、マトリブルカ「  
シ」離きモ一島、アリ其名を彼國  
字ヨテ「コロニンタ」ト記サリ必ス此處  
ト「カナスダ」と聞語リテ、アマ「アマ」  
使節船ヘ乗移モア  
便節の役「サノウト」も先達<sup>セイダク</sup>て船の中<sup>ミ</sup>在テ

同十三日

使節船ヘ乗移モア

便節の役「サノウト」も先達<sup>セイダク</sup>て船の中<sup>ミ</sup>在テ

船中諸吉支の用意をなす 船頭其外甚も  
の役々と引揃ふ何をとロサノットの前より遠方  
護送と預る謝儀を厚く申すとく使節  
會叙有て金錢二千枚と祝時ギ一つ宛  
相渡も是國王より各一賜る處にて之を銚  
拜謝して是を受く

カラムモ前以比本船乗り込み見分其外  
ヤ渡の更も有りし日何事の御領物、直  
可相渡の処皆を出船も遲う本船乗船も  
延引トナリ故比等の事使節へ附囁  
都へ歸リ由途中行違トナリ吉支と

指かまうと急き歸都のよト

船中の人の話は先達て國王も此所迄來らき  
船より乗り玉ひ船中の様子一覽せらき同  
船の者とも遠路達者にて海路日並日本  
の支とも委しく見て歸れよと命ありと  
諾き

此日ガラコトより附添来り三人元ヨライ新藏も  
暇もして都へ歸き

本船乗組の人数役人を大抵二拾人もう船方の者  
四拾人餘も有りと観る

卷之十一

環海異聞卷之十一

海國圖志

二

